

# 清友

No.122

2019年10月



浜離宮庭園のコスモス園

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

## フィールドワークのプラン

- ①東京メトロ東西線「竹橋」駅10時出発。「国立近代美術館工芸館」の建物と常設展を見学。  
(人間国宝の工芸家の作品多数)
- ②竹橋方面へ戻り、「国立近代美術館」常設展を見学。(重要文化財15点を含む明治以降近代日本美術の宝庫、戦争絵画鑑賞が一つの目的)。
- ③竹橋のパレスサイドビル地下でランチ(ビール一杯付)。  
昼食後解散。(14時少し前を予定)

## 秋のフィールドワーク

### 美術から考える戦争と平和

### 国立近代美術館戦争絵画 近衛師団司令部庁舎探訪

# 11月29日(金)

## 午前10時「竹橋」駅改札1b集合 参加費500円(昼食代込み)



国立近代美術館工芸館(旧近衛師団司令部庁舎)

歴史や平和を考える退職者会フィールドワークは7回目です。今回から「23区や会員地元市町村お勧めスポット」をめぐるフィールドワークを始めます。

その第一回目は「千代田区編」。テーマは「美術から考える戦争と平和」。見学先は国立近代美術館工芸館と国立近代美術館の常設展示です。

工芸館の建物は元



三輪晁勢作：ツラギ夜襲戦

近衛師団司令部庁舎で、重要文化財指定、日本人技術者が設計した現存する数少ないゴシック風遺構です。美術館機能は来年金沢へ移転し、建物の利用計画は白紙です。

近代美術館の明治以降の日本近代美術コレクションは日本最大です。特に藤田嗣治などの戦争画は必見です。両館とも65歳以上は無料です。

見学の後は、ビール付きの昼食で反省会。「芸術の秋」? いえいえ「食欲の秋」。ぜひ、ご家族・友人をお誘いの上、参加ください。

# 秋の学習交流会



## 日米地位協定と憲法

こんなバカなことが？

「日米地位協定」は沖縄だけの話ではない。羽田の離発着時のコースはひどくいびつになっているが、米軍の横田空域のせいで、米軍の許可なしには通れない協定が根拠。

01年、沖縄国際大学に米軍のヘリが墜落した際、警察権が及ばなかった。米兵による暴行、レイプなどの事件は、日本の警察権・裁判権すら及ばない。これらはすべて「日米地位協定」に基づいている。

米軍による性犯罪や暴力が起きるたび、日本に国家主権はあるのかと怒り、日本のどこにでも米軍機がのさばっているのを目撃し、疑問を感じます。その原因となっている「日米地位協定」について考える学習会を9月13日に開催しました。

講師は、前自治体退職者会会長の吉沢弘久さん。自治労本部書記を経て中執になり、組織・共闘、国際交流を担当。現在も「伊達判決を生かす会」の事務局長として活躍されています。参加者は19名、学習会終了後は懇親会をもちました。



吉沢弘久講師

結翌日、事前協議なしに日米安保条約が結ばれた。同日、安保条約の運用を留意するため、日米地位協定の前身の「日米行政協定」が結ばれ、アメリカの優先権が確立。安保条約も行政協定も日本国内で一切の議論がなく中身もわからず密室で成立した。

### 地位協定の目的は？

「日米地位協定」の内容は下欄のとおり。米軍が自由に移動し、自由に基地をつくり活動することを保障している。

地位協定は、52年サンフランシスコ講和条約（単独講和）によりうまれた。講和条約締

### 安保は憲法より上位

日米安保条約と日米行政協定は憲法より上位であると宣告したのが、砂川事件の最高裁判所判決。

砂川事件は立川飛行場拡張反対闘争で、地域の農民、総評、学生らが反対行動を行った。日米行政協定に基づく「刑事特別法」により弾圧されたが、東京地裁伊達判決で「安保条約は違憲であり、違憲の安保条約に基づく刑事特別法は無効」として全員無罪。政

### ●日米地位協定の内容

- ① 在日米軍の権限と米軍人・家族の日本における法的地位
- ② 基地の提供、基地内の管理権を米軍に完全に任す
- ③ 基地返還時の原状回復、補償の義務なし
- ④ 日本国内の移動、軍艦・軍用機の出入国と基地への出入りの自由
- ⑤ 米軍の航空管理権、横田ラプコン（レーダー装置）、嘉手納ラプコン、訓練などの自由
- ⑥ 公共役務（郵便、電話、電気、ガス、水道）の利用権優先
- ⑦ 米軍構成員の出入国のビザ・パスポート不要
- ⑧ 関税・税関検査免除
- ⑨ 米軍による必要な資材・サービス・武器の自由調達
- ⑩ 米軍が国内で保有・使用・移転する財産の租税免除
- ⑪ 米軍の裁判権は米軍、非公務中も国内法適用制限
- ⑫ 米軍に対する犯罪は国内法と別に「刑事特別法」適用
- ⑬ 駐留経費の日本負担、「思いやり予算」、騒音・環境補償費なども日本負担
- ⑭ 米軍事故の非通知・隠蔽と調査への日本外し

府は高裁を飛び越して上告、59年12月、最高裁が原審破棄。田中判決は「安保条約は司法の対象外」とした。これにより憲法より安保条約が上位にあることが確定した。

田中裁判長と駐米大使が通じていて、事前に裁判の内容を伝えるなど秘密漏洩があったことが50年後のアメリカの情報公開により明らかになった。許しがたい不正だ。

60年安保条約改定に伴い「行政協定」は「地位協定」に変更。

### 地位協定の改定運動

地位協定の改正運動は締結当初から続けられている。沖縄をはじめ基地のある県知事会や自治体、日弁連など多くの要求があるが、日本政府は全く無視し続けている。

### 他の国がやらないことNo.1

ドイツは、93年に改定、飛行区域や低空飛行禁止など国内法を適用。

イタリアは、米軍の行動は事前届け出制。自治体から米軍への異議申し立て制もある。韓国は、基地内汚染に調査

権があり、米兵のレイプ事件を機に米兵犯罪の特権を削除。イラクは、公務外の犯罪はイラクに裁判権。米軍が持込む物質の内容確認権もある。フィリピンは、アメリカの基地をなくした。ASEAN諸国には外国の軍事基地はない。他の国では、地位協定の改定、裁判権確立、米軍行動の制限、米軍基地の返還などをかちとっているが、日本だけが全く手つかずに放置されている。少なくとも地位協定は変更すべきで、国内法適用は絶対条件だ。



## 東電経営者「全員無罪」の不当判決 関電経営者は3億円のワイロ

### 東電事件反動判決糾弾!

9月19日、東電経営者3名の刑事責任を問う東京地裁判決は、あろうことか「全員無罪」でした。不当判決です。

### ■巨大津波の「予見可能性」

裁判の最大の焦点だった巨大津波に対する「予見可能性」について判決は、東電内の部署から報告された16m弱の津波の可能性を経営陣が軽視したことに対し、「国が津波対策

の取り入れを求めているなかった」から、東電経営陣に「刑事責任を負うほどの予見可能性はなかった」としています。

### ■原発に求められる「安全性」

もう一つの焦点「原発の安全性」について判決は、「少なくとも地震発生前の時点では、法令や国の指針が絶対的安全性の確保までは前提にしていなかった」と断定しました。

### ■国の原子力政策に「忖度」

怒りを胸に闘いの強化を  
東電に対する民事訴訟では、

巨大津波は予見できたと「予見可能性」を認めています。それに対し今回の判決は、明らかに「国の原子力政策に忖度した」反動判決です。

判決直後、東京地裁前は「許せない！」の声があふれました。反動判決にめげず、脱原発の運動とともに、司法制度を含む社会変革の闘いを強化していきたいと思えます。

### 関電経営陣は恥を知れ!

原発をめぐる「闇」がまた発覚しました。関電経営者が高浜町の元助役から3億円余のワイロを受け取っていたという信じられない事件が判明しました。原発は巨額の原発マネーが注ぎ込まれ、多くの利権を生んでいます。建設会社等が特命で工事を受注し、多額の手数料が還流する構図は、原発の歪んだ姿の象徴です。

関電経営陣は即  
刻退陣せよ!



# 第2回会 幹事会

新春の集いは1月18日、春の学習交流会は「頻尿」テーマに2月中旬、演芸を楽しむ会は2月6日などを検討

9月13日に第2回幹事会を開き、次のことを検討し、確認しました。

## 親睦旅行実施案は空振り

「親睦旅行19」の実施細目を検討しました。参加募集の結果、実施を断念することになってしまいました。

## フィールドワークは新企画へ

「秋のフィールドワーク」実施案を検討しました。実施内容は1面記載のとおりです。なお、今年計画していた「埋立処分場・海と陸からの見学会」は、来年以降再チャレンジするつもりです。

## 新春の集いは新会場で

「新春の集い20」の実施案を検討しました。

▼開催日時 1月18日(土)  
11時30分開始

▼開催場所 飯田橋「福園」  
▼会費 2千円  
参加案内は12月定例連絡を予定しています。

## 演芸を楽しむ会は例年同様

「演芸を楽しむ会20」の実施案を検討しました。

▼出し物 国立演芸場  
▼開催日 2月6日を予定  
▼参加費 500円  
65歳未満は千円

昼食・飲み物は各自用意  
12月または1月の定例連絡で参加を募集する予定です。

## 来春の学習会は「頻尿」テーマ

来春の学習交流会の企画を検討しました。

▼テーマ 頻尿の仕組みと対策(仮題)  
▼講師 東京清掃顧問医 平野敏夫さん  
▼開催日 2月中旬の予定



## 親睦旅行は断念

**来年再チャレンジに  
多角的企画も視野に**  
秋の親睦旅行は、参加希望者が最低目標の15人に達しなかったため、断念することにしました。募集の過程で「日程の公表が遅すぎる」「北千住に夜8時着の行程は無理」などの意見をいただきました。実施案の検討に不十分性があったことを反省しています。来年、改めて再挑戦(行き先は白紙)しますが、日帰りなども含めて多角的に検討し、半年前には実施案を固めたいと思います。



## 核兵器廃絶1000万 署名にご協力を

来年4月に、国連で「NPT(核不拡散条約)」再検討会議が開催されます。国連で、世界中のあらゆる核兵器の廃絶実現がはかられるよう、「核兵器廃絶1000万署名」が、連合、原水禁などの呼びかけにより実施されています。「高校生平和大使」の真摯な姿勢にふれて、大人は若者のために何かをやるのが責務ではないかと改めて思いました。会員の皆様のご協力を切に願います。

# 介護保険制度 見直し審議中

**安心と信頼の介護保険制度確立を！**  
**最大の争点は「給付制度と利用者負担増」**



介護保険制度は、3年に一度改定されます。見直しは「社会保障審議会介護保険部会」で審議されますが、21年度からの事業計画策定に向けた議論が本格化してきました。審議の状況と課題について、全日本自治体退職者会の報告を基に整理しました。

## 超高齢化の進行で深まる

### 「給付抑制・負担増」圧力

審議会の検討事項は

- ① 介護予防・健康作りの推進
  - ② 保険者機能の強化
  - ③ 地域包括ケアシステム推進
  - ④ 認知症「共生」「予防」推進
  - ⑤ 持続可能な制度再構築・介護現場の革新
- ですが、政府の「骨太方針」に基づき、「給付と負担の見直し」が審議の焦点になっています。

### 給付と負担の見直しは 8項目が旭上に上がる

#### (1) 被保険者・受給者範囲

1号被保険者の範囲（65歳以上）の対象年齢引き下げ・拡大で介護の普遍化を図るべきか、現行を維持すべきか。

#### (2) 補足給付対象者の不動産の保有状況の勘案

特養等の介護3施設及び

#### シヨートステイ利用低所得者

への食費・居住費の補足給付にあたり、預貯金と同様不動産保有状況をどう勘案するか。

#### (3) 多床室の室料負担対象の拡大

介護療養型医療施設の多床室を、特養等と同様に室料負担を求めること。

#### (4) ケアマネジメントへの利用者負担の導入

現行「10割給付」のケアマネジメント（ケアプランの作成等）に利用者負担を導入。

#### (5) 軽度者への生活援助サービス等の介護保険からの除外

市町村事業への移行  
軽度者（要介護1・2）への生活援助サービス等を市区町村の総合事業に移行させる。

#### (6) 高齢介護サービス費自己負担額上限引き上げ

医療保険の「現役並み所得

区分」の自己負担額上限が18年8月より一四〇、一〇〇円に引き上げられた関係から、高齢介護サービス費の自己負担額上限（四四、四〇〇円）を引き上げ。

#### (7) 自己負担率の引き上げ

「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準見直し  
18年8月から、サービス利用時の自己負担率は、「現役並み所得は3割、一定以上所得（合計所得160万円以上）は2割」となっている。「現役並み所得、一定以上所得」の所得基準の引き下げ、2割・3割負担対象者拡大の判断基準見直し。

#### (8) 現金給付

家族の介護者への現金給付の在り方、介護理念や実際への影響検討。

#### 退職者連合・自治退は 政策要求をベースに抵抗

12月に審議会報告書作成、年明けの法案作成のタイムスケジュールに沿って、今後、審議が加速されますが、安倍政権は市場万能主義による社

会保障給付費抑制を目論んでいます。これに対し退職者連合・自治退は次の対処要求をベースに対応しています。

- ① 要介護1・2に対するサービスを介護保険給付から切り離さないこと。
- ② 認知症対策基本法の制定と社会的損賠制度の創設。
- ③ 在宅生活支援サービス基盤の整備・拡充、「身体介護」と「生活援助」を分離しないこと。
- ④ 高齢者が安心して暮らせる居住の場整備、小規模多機能型居宅介護等居住支援策拡充。
- ⑤ 介護労働者の処遇改善と人材確保、処遇改善加算をすべての介護労働者への仕組みとすること。
- ⑥ 国交付金の見直し：国負担分25%の全額交付、機能強化交付金は給付抑制を指標としないこと。
- ⑦ 被保険者の加入拡大：介護保険の被保険者を医療保険加入者全体に拡大すること。
- ⑧ 利用者負担を拡大せず、利用者負担原則1割を維持すること。
- ⑨ 企画・運営への労使代表、高齢者団体の参画推進。

# 地公三単産・地公退高齢者集会

**記念講演「エネルギー民主主義の可能性」**  
**「原発や軍事力など国家主義・中央集権に未来はない！」**

地公三単産・地公退高齢者集会が9月16日に日本教育会館で開催され、沖縄米軍基地と新潟の原発をつなぐ「地方自治体の安全保障」の視点から、新潟知事選や自然エネルギー利用を進める「おらつてにいがた市民エネルギー協議会」運動を担う新潟国際情報大学佐々木教授による「エネルギー民主主義の可能性」と題する記念講演がありました。

佐々木教授によると、新潟も福島も明治以来中央集権のもと、首都圏の電力植民地だった。原子力重視のエネルギーや軍事力重視の安全保障体制に象徴される国家中心主義、中央集権は終わりをむかえ、〈市民自治〉の時代になっている。「おらつて」はデンマークが大規模火力発電から100%風力とコジエネに切替えた例を参考に、コミュニティパワーの挑戦として、市民出資の「おらつて市民エネ(株)」設立と

行政とのパートナーシップ協定・金融機関融資を実現した。また、コミュニティパワーの運動は新潟・山形・福島各地・世田谷など250自治体に広がり、「おらつて」が取組む世界幸福度No1のデンマークに学ぶ「新潟の新しい未来」の企画内容などが報告されました。

講演を契機に考えさせられたことは、国連77か国による環境サミットに安倍首相が、石炭依存のオーストラリアや地球の肺アマゾンで乱開発を進めるブラジルとともに欠席したこと、その一方、スウェーデンの16歳の環境活動家グレタさんが、国連各国代表者に「空っぽな言葉、経済成長のおとぎ話で子供たちを裏切っている。」と、根本的な温暖化対策の実施を迫る5分間演説をしたことの大々さでした。(丹野)



都庁退学習会「終活入門」

9月25日、都庁退学習会が開催されました。テーマは「終活入門」。清掃で2回に分けて行ったものをコンパクトにまとめた内容でした。「遺言と相続」は、清掃の内容とほぼ同じでしたが、「終活全般」については、タンスの整理やパソコン内データの整理、遺族に伝えるべきこと、財産目録や連絡先を含めた「私の記録ノート」をつけておくといいななどのアドバイスがあり、的を得たものでした。

なお、「配偶者の居住権確保」の法改正の効果は、後妻の場合などに限定されると説明がありました。



9月17日、文京シビックで「全国高齢者集会」が開催されました。主催者代表挨拶で人見退職者連合会長は、①脱原発社会の実現、②持続可能な社会保障制度の確立へ、労働分配率の拡大を、③ウソと隠ぺい、忖度の安倍政治は許せない。安倍政権の打倒へ向け、野党と手を携えて闘う、と決意を表明しました。対照的に神津連合会長は来賓挨拶の中で、脱原発も安倍政権打倒を明言しませんでした。集会後、お茶の水附近までデモ更新し、今年も高齢者の元気ぶりをアピールしました。

# 東京清掃労働組合結成70周年記念レセプション 今後80年90年100年の発展を期して

9月26日、東京清掃結成70周年記念レセプションがホテルメトロポリタンエドモントで開催されました。50周年以降の20年間を振り返ることを主眼にしたものでした。

区長会・副区長会正副会長、労働組合や友誼団体、推薦議員、50周年以降の歴代三役に退職者会も招待され、組合員も含め234名が集まりました。

中里委員長の主催者挨拶に続き、山崎区長会会長（墨田区長）、座光寺自治労働本部委員長、江崎参議院議員が祝い

の挨拶をし、11代委員長の星野さんが長〜いひとことで乾杯の音頭、歓談中に、舞台上でマグロの解体ショーがあり、50周年以降の20年の歴史を振り返るDVDも鑑賞しました。司会や主催者挨拶、締めめの挨拶の中で、「今後も80年、90年、100年と東京清掃が発展していくために、先輩からのバトンを後輩へ引き続き、環境行政の一役を担っている自覚を持ち、労働運動を前進させる」との決意が示されました。退職者会は応援していきます。



吉田13代 西川12代  
桐田14代 星野11代  
染15代 中里現委員長による鏡開き



# 微力だけど 無力じゃない! 高校生平和大使報告 (東京清掃学習会)

9月18日、清掃会館で、核兵器の廃絶と平和な世界の実現を訴える高校生による「平和大使取組報告&学習会」が開催されました。

高校生3名がそれぞれ報告し、「新御茶ノ水駅前で行っている高校生一万人署名活動を通じて、特に小さな子どもたちにも運動を拡げたいと感じていること」「広島・長崎の原水禁世界大会に参加し、自分が被爆者の生の声を聴ける

最後の世代だという自覚を踏まえて活動を続けようと思ったこと」「高校生平和大使とジュネーブへ行き、世界の非核への流れを肌で感じられたこと」などが話されました。

そして、「韓国の高校生と話しをし、歴史認識などを知った。」「広島・長崎を訪ね、核抑止論の誤りを確認できた。」「ヨーロッパでは福島以降、原発廃止の考え方が広まった。原発は必ず事故が起る。核の平和利用は誤っていると感じた。」など、実際に体験することの大事さを感じさせられ、「市民の持つ力が結集したとき、世界の権力者は声を聞かざるう。」という結語の力強さに感心させられました。



学習会の冒頭、中里委員長が「我々の子・孫の世代が頑張っている。我々が何もしなくていいのか。」と発言、「微力だけど、無力じゃない」高校生の運動とシンクロし、いい学習会になりました。

